

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会	会議場所 第2委員会室	
		担当職員 三宅	
日 時	平成29年3月13日(月曜日)	開 議	午後 1 時 15 分
		閉 議	午後 4 時 12 分
出席委員	奥村、○石野、並河、藤本、木曾、明田、西口（湊議長）		
出席理事者	[産業観光部]内田部長、柏尾農政担当部長 [農林振興課]内藤農林事業担当課長 [農地整備課]上田課長、並河国営事業担当課長 [農業委員会事務局]神崎事務局長、大西次長 [まちづくり推進部]桂部長、竹村事業担当部長 [都市計画課]関口課長 [都市整備課]笹原課長、山内区画整理担当課長 [政策交通課]伊豆田課長 [土木建築部]柴田部長、中西施設担当部長 [桂川・道路整備課]並河課長、関道路整備担当課長 [土木管理課]仲田課長、藤本土木維持担当課長、石田管理係長 [上下水道部]西田部長、橋本事業担当部長 [総務・経営課]西田課長、人見経理係長 [お客様サービス課]塩野課長、三宅副課長 [水道課]畑課長 [下水道課]阿久根課長、川勝副課長		
出席事務局	三宅		
傍聴者	市民 名	報道関係者 名	議員 名()

会 議 の 概 要

13 : 15

- 1 開議
(奥村委員長あいさつ)
- 2 審査日程説明
(事務局説明)
- 3 所管分付託議案審査(説明～質疑) 付託表その2

[上下水道部入室]

・上下水道部長あいさつ
(基本方針等)

主な事業として、上水道事業については、千代川浄水場の受電設備更新、老朽管耐震化工事等を実施し、下水道事業については、年谷浄化センターの高度処理、耐震化工事及び長寿命化工事等を実施する。簡易水道事業については、上水道への統合に向けた施設整備、地域下水道事業については、地域下水道施設の適切な管理、運営を行う経費を計上している。

また、4事業共通した取り組みとして、窓口業務の一元化による市民の利便性向上、事務事業の効率化を図るため民間委託の拡大を行いたいと考えている。

昨年9月定例会の決算審査における下水道事業会計決算の指摘要望事項への対応として、雨水排水事業については、河川改修の進捗と合わせ、土木事業、土地改良事業、水道・下水道事業の各事業が足並みを揃えて取り組みを進めていく必要が

あると考えており、下水道事業では、新たに雨水貯留施設設置事業を創設することとしている。

地域下水道事業については収支状況が大変悪く、中長期的に見通す中で、今後の使用料のあり方について検討していかなければならないと考えている。

13 : 23

・第10号議案 平成29年度亀岡市上水道事業会計予算

[説明]

・総務・経営課長説明（歳出・歳入一括）

13 : 46

[質疑]

<明田委員>

P1、施設改修事業の千代川浄水場受電設備等更新工事に係り、施設・設備の耐用年数は既に経過しているのか。

<水道課長>

平成8年に第5次拡張事業として設置されたものであり、既に20年を経過している。電気設備の耐用年数は、機器により15年～20年であり、耐用年数を超えると重大な事故が生じる可能性があることから、今回更新を計画しているものである。

<石野副委員長>

P24、流動資産の貯蔵品には、どのようなものがあるのか。

<総務・経営課長>

水道料金を計測する水道メーターや、緊急時対応用に配水管や継手等を備蓄している。

<西口委員>

P1、1日平均給水量2万4185m³に係り、今後、簡易水道統合により給水量の増加が見込まれるが、現施設能力で対応できるのか。

<水道課長>

現在、5万m³の施設能力を有している。簡易水道統合により、1日最大4万m³が見込まれるが、現在の施設能力で対応できるものと考えている。

<並河委員>

P18、前年度分に係る予定損益計算書の当年度未処分利益剰余金は、例年どおりの計上であるのか。

<総務・経営課長>

大きな事故や機械設備の故障等により、年度によって増減するが、一定額を確保する水準にするのは中々難しい状況である。当該計上分については、利益としては少ないと考えている。

<木曾委員>

P40、他会計貸付金返還金に係り、あとどれだけ残ることとなるのか。

<総務・経営課長>

一般会計について、平成29年度末の未償還額は1億5220万円となる予定である。

<奥村委員長>

P30、営業収益の加入金について、大井町の日清医療食品は広大な面積を有しているが、どれぐらいの加入金となるのか。

<お客様サービス課長>

面積加入金は、1 m²当たり500円の単価であり、それを面積に掛けた金額を加入金として納付いただくこととなる。

<奥村委員長>

亀岡駅北土地区画整理事業により、あれだけの土地を区画整理することにより、相当の加入金が見込まれる。スタジアムを含め、どの程度見込まれるか。

<お客様サービス課長>

状況により調整する部分もあることから、その都度、状況に合わせて算定していきたい。

<明田委員>

その都度状況に合わせてとはどういうことか。

<水道課長>

まだ土地利用計画も詳細に確定していない中であり、計画が明確になった時点で組合と交渉を行い、金額を確定していくということである。

<石野副委員長>

P10、給与費明細書の資本勘定支弁職員9名分はどこに計上されているのか。

<総務・経営課長>

P40、資本的支出の事務費に4名、施設拡張費に5名を計上している。

<木曾委員>

P26、負債資本総額の241億9287万円が、全体を見た中での負債総額ということか。

<総務・経営課長>

それは負債と資産の合計額であり、資産の全体を表す金額である。借金が241億円あるということではない。

<木曾委員>

それでは、実際に借り入れをしている借金はP24の固定負債の企業債合計額ということか。

<総務・経営課長>

固定負債に関しては、平成29年度に返済する分を除いた残りの金額である。29年度に返済する分は流動負債に計上している。企業債の償還残高は、29年度末で約65億円となる見込みである。

<木曾委員>

その返済計画と事業実施の資金繰りは。

<総務・経営課長>

維持管理に係る分と企業債の償還のために使用料を設定して回収しているのが現状である。経営健全化に向けて、返す以上には借りないということを基本に、事業を平準化して必要なところだけ実施する方針としている。施設更新計画、財源収支の見直しを再度、今年度から再来年度にかけて行うこととしている。

<木曾委員>

現在の料金体系で維持管理や企業債の償還が成り立つと考えているか。

<総務・経営課長>

全てを耐震化して布設替えすることは現実的に難しい。耐震化等の必要のある重要な箇所の更新は、10年間で約50億円の投資で実施したいと考えているが、核家族化や節水機器の普及等により、使用料が思うように伸びてこない状況では、事業を展開していけないため、値上げの時期や修繕の見込等は考えていく必要がある。

< 木曾委員 >

直下型の地震により、老朽管が破損するリスクが大きいと考える。未然に防止できるよう、主要幹線については早急を実施すべきであると考えているがどうか。

< 水道課長 >

主要な幹線整備については、平成 8 年から耐震管を使用しているが、委員指摘のとおり早急に進めていく必要がある。この 10 年間で約 31 km の整備を実施することにより、重要な幹線についてはほぼ全て耐震化が図れる見込みである。老朽管更新と合わせて工事を行わないと負担が大きいことから、今後策定する経営戦略の中でそのようなことを明らかにしていきたい。

14 : 05

・第 11 号議案 平成 29 年度亀岡市下水道事業会計予算

[説明]

・総務・経営課長説明（歳出・歳入一括）

14 : 24

[質疑]

< 木曾委員 >

P 16、債務負担行為に関する調書中、新たに年谷浄化センター改築工事委託経費が計上されているが、若宮工場との共同処理も含まれた内容のものか。

< 下水道課長 >

当該工事については、大阪湾淀川流域別下水道整備総合計画に基づき、平成 37 年までに高度処理ができるようにするための工事であり、若宮工場の共同処理については見込んでいない。現在、若宮工場の件については、方式等を環境サイドで主体的に検討しており、下水道ではその処理内容等に関してこれから検討していくこととなる。

< 木曾委員 >

それでは、今回の工事費の計上は、第 3 次の高度処理を行うものとして理解してよいか。

< 下水道課長 >

そのとおりである。

< 並河委員 >

P 35、雨水貯留施設設置事業補助金に係り、雨水タンクの内容等について説明を。

< 下水道課長 >

各家庭の屋根の雨樋からの雨水を貯めるタンクの設置に係る補助であり、市内全域において、建物を所有する個人や事業所が設置される、100ℓ以上貯められるタンクを対象としている。タンク本体、雨樋からの分岐や土台の購入費が対象となる。4分の3の補助で上限は3万円に設定する。

< 並河委員 >

29年度の単年度のみで実施する事業か。

< 下水道課長 >

5年間は継続していきたいと考えている。

< 石野副委員長 >

P 1、使用戸数に係り、未加入者の割合、促進の状況は。

< 下水道課長 >

平成 27 年度末において、水洗化率は 93.7% であり、未加入者については、重

点地区においては職員が戸別訪問を行い促進に取り組んでいる。また、通常地区については料金センターで訪問対応している。

<石野副委員長>

罰則はあるのか。

<下水道課長>

下水道法上、3年以内に水洗化にしなければならない規定があり、罰則もあるが、全国的に見ても、実際には罰則に至るまでにヒアリング等により事情を聴き、その事情に沿って対応しているため、罰則の事例はないように思われる。

<藤本委員>

P 1、使用戸数に係り、上水道の給水戸数との差は何か。

<下水道課長>

上水道区域と下水道区域は同一ではなく、また未加入による部分もある。

<藤本委員>

P 3 1、管渠清掃委託料の委託先は。

<下水道課長>

市内の清掃業者に発注する予定である。

<藤本委員>

雨水タンクの設置戸数の見込みは。

<下水道課長>

全体で50基を見込んでおり、下水道区域内で30基、区域外で20基を見込んでいる。

<西口委員>

普及率に係り、土地の所有者を特定するのが難しいという状況を聞くが、普及率を高めるためにはどのように考えているか。

<下水道課長>

市では所有者を把握しているので、市に問い合わせをしてもらえれば対応する。

<西口委員>

プライバシーの問題があるので踏み込めないという声も聞くので、その辺についても配慮してもらいたい。

雨水タンクに係り、タンクの設置の他にも必要なバルブ類等の諸々の雑費が伴うものであるが、河川の増水対策にもつながるものであり、普及促進すべきと考える。広報の考えは。

<下水道課長>

ホームページやお知らせ版のほか、パンフレットも作成する予定である。

<西口委員>

広報に努められるよう要望する。

<藤本委員>

汚水を直接水路等に排出しているところはあるか。

<下水道課長>

基本的には水洗化をされていない6.3%はそのような状況となるが、合併浄化槽で処理されているところはある。

14 : 44

・第3号議案 平成29年度亀岡市簡易水道事業特別会計予算

[説明]

- ・水道課長説明（歳出・歳入一括）

14 : 50

[質疑]

< 明田委員 >

柚原簡易水道の戸数は。

< 水道課長 >

現在給水されているのは90戸である。

< 奥村委員長 >

予算資料「施策の概要」と予算説明書はほとんど同じ内容である。課長が説明した内容は、本来、「施策の概要」に記載されるべきである。そうでないと意味がない。次回からよろしく対応願いたい。

14 : 52

・第5号議案 平成29年度亀岡市地域下水道事業特別会計予算

[説明]

- ・下水道課長説明（歳出・歳入一括）

14 : 57

[質疑]

なし

< 奥村委員長 >

上下水道部から行政報告の申し出を受けているので、ここで日程5、行政報告を議題とする。

・行政報告

「公営企業の経営戦略の策定について（地域下水道事業特別会計）」

[説明]

- ・総務・経営課長 資料に基づき説明

15 : 07

[質疑]

< 奥村委員長 >

本件については、この場では聞き置くこととしたいが、それでよいか。（了）

[上下水道部退室]

[休憩]

[まちづくり推進部入室]

15 : 15

- ・まちづくり推進部長あいさつ

・第8号議案 平成29年度亀岡市土地取得事業特別会計予算

[説明]

- ・政策交通課長説明（歳出・歳入一括）

15 : 17

[質疑]

< 木曾委員 >

今回の予算により買戻しの状況はどうなるのか。

< 政策交通課長 >

12億4828万200円の買戻しが進むこととなり、92%の買収となる。

15 : 18

[まちづくり推進部退室]

[産業観光部入室]

・ 産業観光部長あいさつ

・ 産業観光部農政担当部長あいさつ

15 : 22

・ 第49号議案 亀岡市豊かな森を育てる基金条例の制定について

[説明]

・ 農林振興課農林事業担当課長説明

15 : 24

[質疑]

なし

・ 第50号議案 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

[説明]

・ 農林振興課農林事業担当課長説明

15 : 28

[質疑]

< 明田委員 >

現在、選出の状況は。

< 農林振興課農林事業担当課長 >

4月中旬頃から約1カ月間の公募期間を設定する予定である。

< 明田委員 >

農地利用最適化推進委員の業務内容は従前の農業委員よりも多くなるような説明であったが、それが明らかなのであれば、報酬額を農業委員会委員と同じ19万4千円に合わせなくてもよいのではないか。

< 農林振興課農林事業担当課長 >

100haに1名を配置し、29人の体制で耕作放棄地の解消等を行うものであるが、中身としては従前の農業委員と同等以上という考えから、従前の農業委員の報酬と同額としたものである。

< 並河委員 >

これまで議会推薦の枠があったが、青年や女性の方は地域から中々出にくい実態があるのではないかと考える。そのような配慮はどのようにされているのか。

< 農林振興課農林事業担当課長 >

今回の改正により、年齢や性別に著しい偏りがないようにされていることから、特に推薦をいただく場合には偏りがなく、若い方や女性の方を積極的に推薦されるよう働きかけをしているところである。

< 並河委員 >

ブロックごとに具体的な人数等の要請はされないのか。

< 農林振興課農林事業担当課長 >

5つのブロックがあるので、その中から一人はお願いするなどの中で、全体的に2割程度は女性を確保できるように現在進めている。

15 : 33

・第53号議案 土地改良事業（災害復旧事業）の施行について

[説明]

・農地整備課長説明

15 : 34

[質疑]

なし

[産業観光部退室]

[土木建築部入室]

・土木建築部長あいさつ

・第54号議案 市道路線の認定について

[説明]

・土木管理課長説明

15 : 44

[質疑]

< 藤本委員 >

並河蚊又線の認定に係り、国道沿いの書店のあった箇所はもう買収したのか。

< 桂川・道路整備課道路整備担当課長 >

現在、土地所有者と用地交渉中であるが、具体的に事業化すれば、道路用地として取得していく予定である。

< 奥村委員長 >

道ができていないのに市道認定する考え方は。

< 土木管理課長 >

国からの補助金等をいただくためには、事前に市道認定を済ませて申請する必要がある。

< 奥村委員長 >

他の事例ではなぜこのような事前認定をされないのか。

< 土木建築部長 >

並河蚊又線に関しては、行政主体で道を付けたいという考えで進めているものであり、その整備には社会資本整備総合交付金を充てていきたいと考えている。そのためには市道認定をしておかないと事業に当てはまらないことから、先に認定を行お

うとするものである。

15 : 47

[土木建築部退室]

[委員間討議]

なし

4 討論～採決

[討論]

< 並河委員 >

第8号議案に反対。スタジアム建設用地としての取得経過に関して反対する。

[採決]

- ・第3号議案 平成29年度亀岡市簡易水道事業特別会計予算

可決・全員

- ・第5号議案 平成29年度亀岡市地域下水道事業特別会計予算

可決・全員

- ・第8号議案 平成29年度亀岡市土地取得事業特別会計予算

可決・多数（反対：並河副委員長）

- ・第10号議案 平成29年度亀岡市上水道事業会計予算

可決・全員

- ・第11号議案 平成29年度亀岡市下水道事業会計予算

可決・全員

- ・第49号議案 亀岡市豊かな森を育てる基金条例の制定について

可決・全員

- ・第50号議案 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決・全員

- ・第53号議案 土地改良事業（災害復旧事業）の施行について

可決・全員

- ・第54号議案 市道路線の認定について

可決・全員

[指摘要望事項]

なし

< 奥村委員長 >

委員長報告の作成については、正副委員長に一任願う。(了)

5 その他

(1) 議会だよりの掲載内容について

[事務局説明]

<奥村委員長>

以上の説明を踏まえ、当委員会の審査内容から、掲載すべき事項について意見はないか。

<木曾委員>

土地改良事業、市道認定については掲載すべきと考える。

<奥村委員長>

市道認定をまず掲載すればどうか、そして災害復旧について掲載する方向でどうかと考えるが。

<明田委員>

補正予算に係る雪害によるパイプハウスの復旧補助も掲載してはどうか。

<木曾委員>

補正予算においては、補助金の不執行に関して指摘要望を付したことも掲載すべきである。

<事務局>

以上の意見により、3月補正予算における精算整理のうち、農業振興関係における指摘経過を掲載するのかを確認願いたい。また、雪害によるパイプハウス倒壊の復旧補助、当初提案に係る市道認定、土地改良事業についても意見が出ているが、どのような審査をしたのかを掲載する趣旨としていることから、質疑の内容を精査する必要がある。なお、当初予算のうち、雨水貯留施設設置等の新規施策については、質疑がなされていたが、取り扱いを確認願いたい。

<西口委員>

スペースがあれば、雨水タンクについても掲載してはどうか。

<奥村委員長>

それでは、事務局と調整して原稿案を作成するので、本件については、正副委員長に取扱いを一任いただき、次回委員会で確認願いたい。(了)

(2) わがまちトークの意見対応について

[事務局説明]

[委員長から別紙資料に基づき、項目ごとの対応を以下のとおり分類]

・千代川町：1～7参考

・畑野町：1・2報告、3・4参考

<明田委員>

報告する場合は、議長を通じるのか。

<奥村委員長>

広報広聴会議を通じて議長が対処する。

(3) 行政視察について

[事務局より受入調整経過等を説明]

<奥村委員長>

引き続き調整が必要なため、正副委員長に一任いただき候補地を決定したいと思う

が、それでよいか。(了)

(4) 月例開催について

< 奥村委員長 >

次回の月例開催の日時は、4月27日(木)午前10時とする。(了)
案件としては、行政視察の事前調査のほか、行政報告を受けることとする。
(事務局より行政報告案件の説明)

次回の月例開催内容

日時：4月27日(木)午前10時

案件：行政視察の事前調査

行政報告

- ・第3次元気農業プランの策定について
- ・農業委員会委員等の選任について
- ・簡易水道事業及び地域下水道事業の現況について

< 奥村委員長 >

以上の内容で開催することとする。(了)

~ 散会 16 : 12